

障害者(児)実態・意向調査について

1 目的

3年に一度の策定を行う障害者・児計画の基礎資料となる障害者(児)の生活実態、サービス事業者の状況を調査するとともに、障害福祉施策への意向を把握するため、実態・意向調査を行う。次回は、令和7年度に実施を予定している。

2 調査の種類、対象者等

本調査では、身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者、障害児、サービス事業者並びに、長期入院施設を対象とした量的調査(アンケート調査)及び区内施設等を利用する知的障害者、精神障害者を対象とした質的調査(グループインタビュー調査)を実施する。

3 前回調査(令和4年度実施)における障害者差別解消に係る調査回答状況

(資料第4号-2参照)

- ・地域で障害者への差別や合理的配慮の不提供を感じる場面

在宅の方(P1) :「交通機関」8.4%

「職場」5.8%

「お店などの民間事業者」5.2%

18歳未満の方(P10) :「保育園、幼稚園、学校」15.4%

「住んでいる地域や住民」6%

「交通機関」5.1%

施設入所の方(P18) :「お店などの民間事業所」11.8%

「公共施設」5.9%

「住んでいる地域や住民」4.7%

- ・障害者の差別解消を進めていくために必要なこと

在宅の方(P5) :「障害者差別解消に向けた取組に関わる情報の提供・発信」28.9%

「障害者への一般就労の促進」27.6%

「地域や学校等でもともに学び、ともに暮らすこと」23.9%。

18歳未満の方(P14) :「地域や学校等でもともに学び、ともに暮らすこと」57.7%

「学校や生涯学習での障害に関する教育や情報」50.6%

「地域や学校等で交流の機会を増やすこと」45.1%

施設入所の方(P19) :「障害者差別解消に向けた取組に関わる情報の提供・発信」35.5%

「地域や学校等で交流の機会を増やすこと」28.2%

「学校や生涯学習での障害に関する教育や情報」24.7%

- ・合理的配慮を進めていくために必要なこと

在宅の方（P8）：「合理的配慮事例の周知・啓発」34.6%

「民間事業者等に対して合理的配慮の提供を支援する助成」26.9%
23.8%。

18歳未満の方（P16）：「合理的配慮事例の周知・啓発」51.1%

「民間事業者等に対して合理的配慮の提供を支援する助成」47.4%
「筆談、読み上げ、手話等の障害の特性に応じたコミュニケーション」
28.6%

施設入所の方（P21）：「合理的配慮事例の周知・啓発」37.6%

「民間事業者等に対して合理的配慮の提供を支援する助成」24.7%
「合理的配慮に関する講演・セミナーの開催」23.5%

4 他区の実態調査における差別解消に係る設問項目例(抜粋)

- ・差別を感じたことはあるか（嫌な思いをしたことがあるか）
- ・誰から差別を受けたか
- ・どのような差別を受けたか
- ・差別を受けたときのどこに相談するか
- ・差別に関する相談窓口を知っているか
- ・障害者差別解消法の認知状況
- ・障害や障害者に対する区民の理解度
- ・区役所、企業、店舗に求める合理的配慮
- ・障害への配慮で特に嬉しいと感じたこと

5 障害者(児)実態・意向調査の今後の進め方

令和7年度に開催される文京区地域福祉推進協議会障害者部会において、より具体的な設問項目等の検討を進めていく。